

(2) 大和都市計画区域の将来像

本都市計画区域については、本県都市計画区域全体の将来像を踏まえた上で、奈良市を中心とした「北部地域」、橿原市を中心とした「中部地域」、宇陀市榛原区を中心とした「東部地域」の3つの地域ごとに都市の将来像を示す。

表2-1 大和都市計画区域の地域区分

地域区分	市町村名
北部地域	奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町
中部地域	大和高田市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、香芝市、葛城市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、広陵町
東部地域	宇陀市

ア. 北部地域

- ・北部地域は、本県全体の先導的な役割を担う地域としての発展を図るとともに、身近な自然、ゆとりの空間、にぎわいの街等の魅力のある生活環境を有した生活文化ゾーンとしても位置付ける。
- ・中心拠点である奈良市中心部においては、広域的な交流・連携を促進し、本県の中核となる商業・業務機能、観光交流機能、文化機能、居住機能を有する拠点の形成を図る。
- ・主要生活拠点であり、各日常生活圏の中心となっている奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市、王寺町の主要駅周辺においては、奈良らしい景観との調和を図りながら、居住機能に加え、商業、文化等の様々な機能を配置し、周辺との機能分担、交流、連携等に配慮しながら拠点性の向上を図る。
- ・関西文化学術研究都市では、歴史文化遺産・歴史的風土・自然環境に恵まれた本県の特性を活かし、文化・学術・研究及び新たな産業の創出を牽引する機能の整備を図る。また、先端的学術成果を世界に向けて発信する機能の整備を図り、その学術成果を生活の中で実践するようなまちづくりを図る。
- ・関西文化学術研究都市の建設の推進に向けて、近鉄けいはんな線の延伸を促進する。
- ・京奈和自動車道、近畿自動車道名古屋大阪線のインターチェンジ周辺や、幹線道路沿道、既存工業団地周辺等においては、地域の自立を図るため、周辺環境との調和等に配慮しつつ、主として工業系、物流系、商業系の土地利用を計画的に推進し、雇用の場の確保、高付加価値産業等の集積を図る。
- ・京奈和自動車道、近畿自動車道名古屋大阪線等を軸とした広域連携軸や、国道168号、国道308号、県道大和郡山環状線等の幹線道路等による地域連携軸の形成を図る。
- ・世界遺産に指定されている「古都奈良の文化財」が位置する奈良や、世界遺産「法隆寺地域の仏教建造物」が位置する斑鳩のほか、山の辺（「山の辺の道」周辺）、生駒、矢田、信貴などにおける歴史文化遺産等の保全、魅力向上を図るとともに、多様化する観光客のニーズに対応しながら歴史的まちなみの保全・整備や多様な宿泊施設・ターミナル機能等の集積などにより、観光交流拠点の形成を図る。
- ・観光交流拠点をつなぐ京奈和自動車道や国道169号、国道25号などの幹線道路、JR・近鉄などの鉄道、大規模自転車道などとその沿道空間を対象に、ハード施策及びソフト施策を一体的に推進し、観光・交流者の移動円滑化や沿道景観整備、交流空間の確保、情報発信の充実等を図り、奈良らしい歴史・文化を感じることができ、便利で快適な観光交流軸（歴史街道を含む。）を形成する。

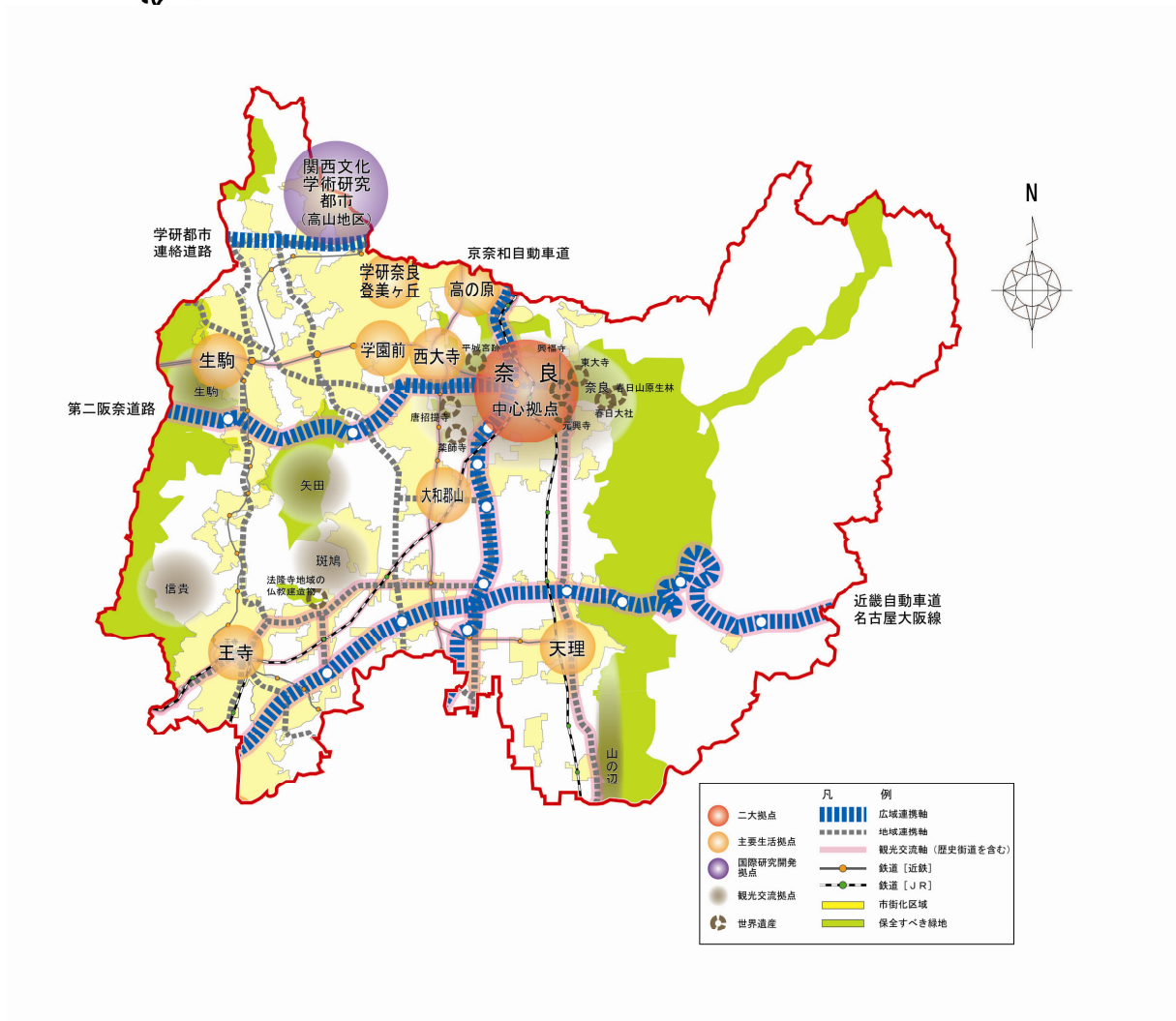
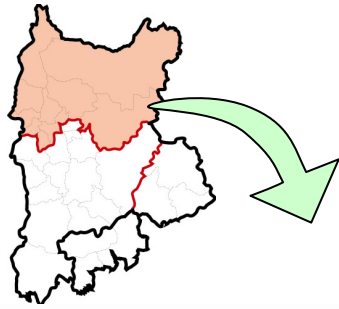


図2-4 北部地域の将来都市構造のイメージ図

イ. 中部地域

- ・ 橿原市を中心とする中部地域は、吉野三町都市計画区域、東部地域との連携を図りながら、多様な都市機能が総合的に備わった、本県の発展を先導するもう一つの都市圏として位置付ける。
- ・ 副次拠点である橿原市中心部においては、商業・業務機能や文化・居住機能を強化し、本県の 2 大拠点の一翼を担う副次中枢拠点の形成を図る。
- ・ 主要生活拠点であり、各日常生活圏の中心となっている香芝市、大和高田市、桜井市、御所市、五條市、田原本町の主要駅周辺においては、居住機能に加え、商業サービス機能を充実させ、周辺との機能分担、交流、連携等に配慮し、拠点性の向上を図る。
- ・ 京奈和自動車道等を軸とした広域連携軸や、国道 24 号バイパス、国道 169 号、中和幹線等の幹線道路等による地域連携軸の形成を図る。
- ・ 京奈和自動車道、近畿自動車道名古屋大阪線のインターチェンジ周辺や、幹線道路沿道、既存工業団地周辺等においては、地域の自立を図るため、周辺環境との調和及び保全等に配慮しつつ、主として工業系、物流系、商業系の土地利用を計画的に推進し、雇用の場の確保、高付加価値産業等の集積を図る。
- ・ 橿原市、桜井市、明日香村の飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群のほか、山の辺（「山の辺の道」周辺）、二上・當麻、金剛・葛城等における歴史文化遺産等の保全、魅力向上を図るとともに、多様化する観光客のニーズに対応しながら歴史的まちなみの保全・整備や多様な宿泊施設・ターミナル機能等の集積などにより、観光交流拠点の形成を図る。
- ・ 観光交流拠点をつなぐ京奈和自動車道等及び国道 24 号、国道 169 号などの幹線道路や JR・近鉄などの鉄道、大規模自転車道などとその沿道空間を対象に、ハード施策及びソフト施策を一体的に推進し、観光・交流者の移動円滑化や沿道景観整備、交流空間の確保、情報発信の充実等を図り、奈良らしい歴史・文化を感じることができ、便利で快適な観光交流軸（歴史街道を含む。）を形成する。

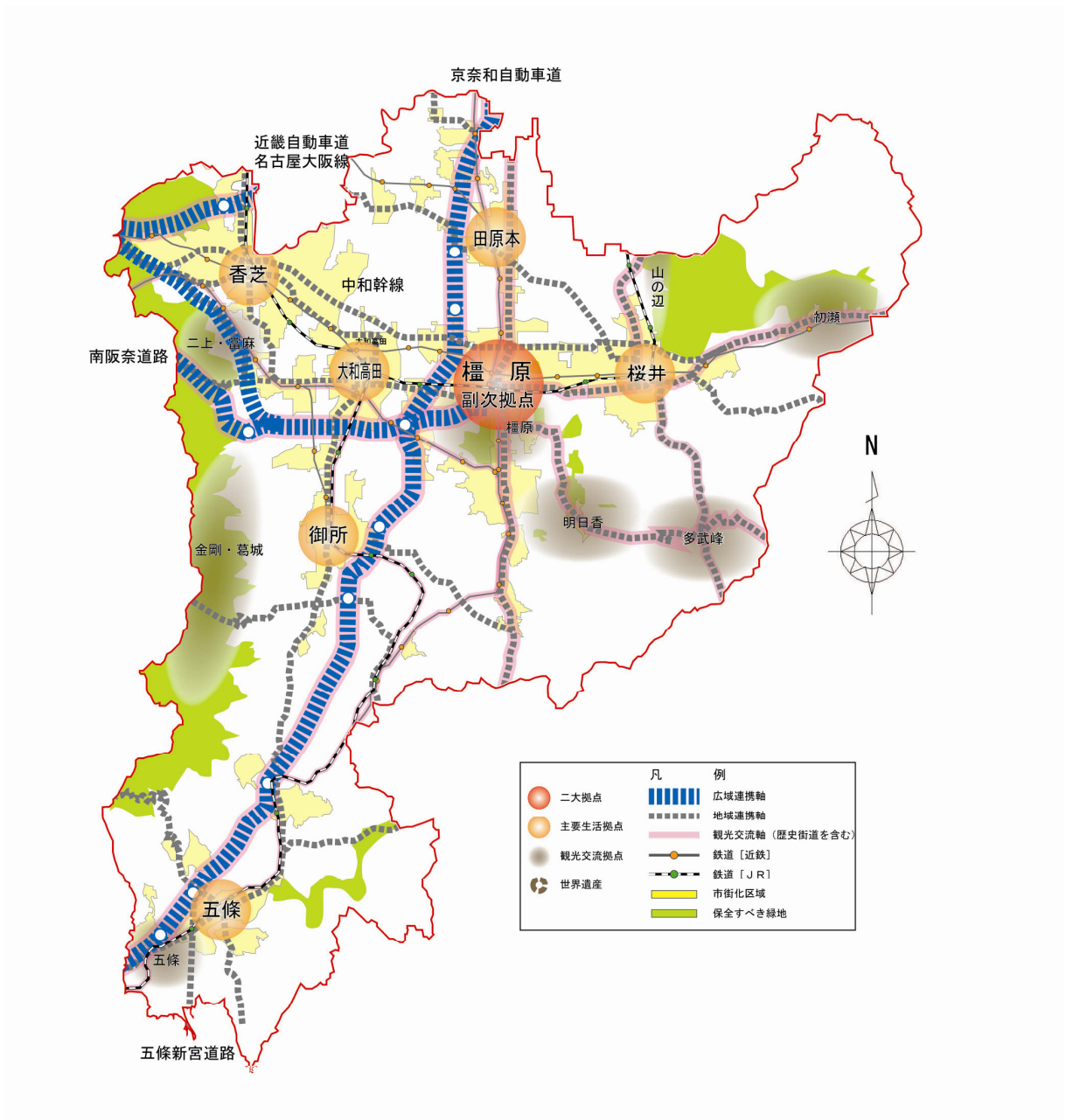
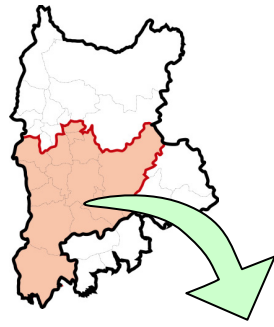


図2-5 中部地域の将来都市構造のイメージ図

ウ. 東部地域

- ・東部地域は、良好な自然環境、歴史文化遺産を活かした観光・保養・レクリエーションゾーンの形成を図り、ゆとりとやすらぎのある地域として位置付ける。
- ・主要生活拠点である宇陀市榛原区においては、商業機能等の都市機能の集積を図り、宇陀市及び宇陀郡の中心地域としてふさわしい拠点の形成を図る。また、中部地域と連携しながら、新たな産業機能の形成や、自然に囲まれた観光・保養・レクリエーション機能の拠点性を高める。
- ・中部地域や都市計画区域外の後背地との交流を促す国道 165 号、国道 166 号、国道 369 号、国道 370 号等の幹線道路等による地域連携軸の形成を図る。
- ・大宇陀における歴史文化遺産等の保全、魅力向上を図るとともに、多様化する観光客のニーズに対応しながら歴史的まちなみの保全・整備や宿泊施設立地促進のための土地利用などにより、観光交流拠点の形成を図る。
- ・国道 165 号、国道 166 号、国道 370 号などの幹線道路とその沿道空間を対象に、ハード施策及びソフト施策を一体的に推進し、観光・交流者の移動円滑化や沿道景観整備、交流空間の確保、情報発信の充実等を図り、奈良らしい歴史・文化を感じることができ、便利で快適な観光交流軸（歴史街道を含む。）を形成する。

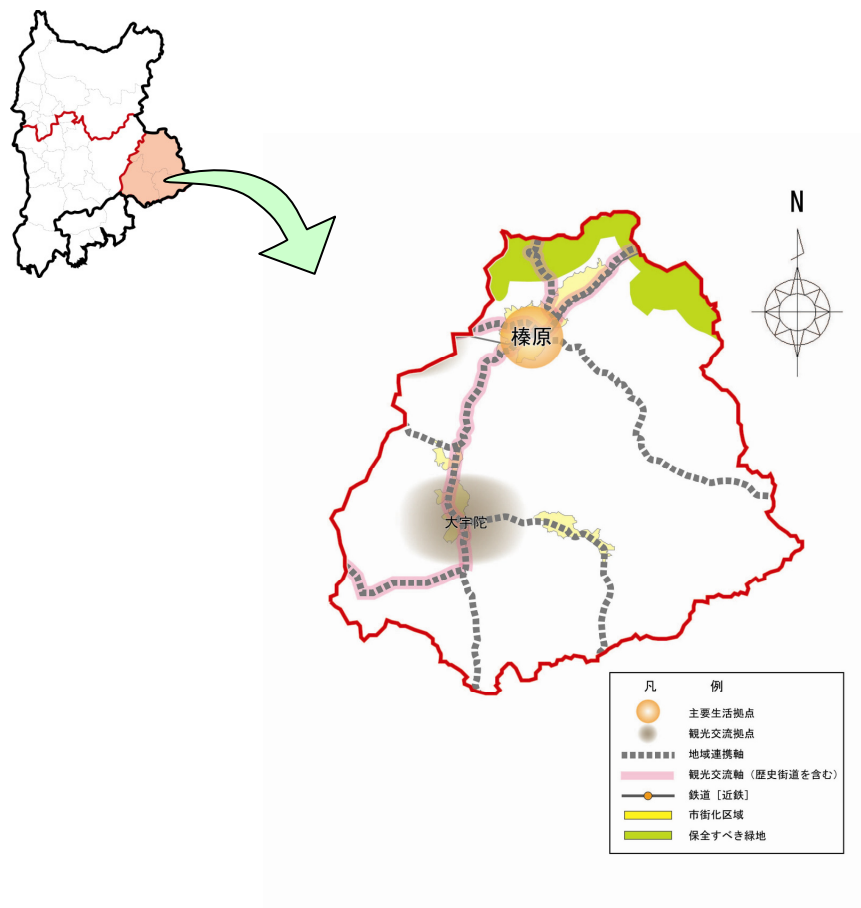


図2-6 東部地域の将来都市構造のイメージ図